

学 校 経 営 方 針 (今年度 赤字で加筆)

大田区立入新井第五小学校 校長 岡野 範嗣

1. はじめに

昨年末の12月には、東京都の感染者数が10名前後という日が何日も続き、いよいよコロナウイルス問題も収束かと思われたのも束の間、年明けから驚くほどの勢いで再感染がおり、一時は東京の感染者が2万人を超える日があるなど、学校現場にも新たな緊張が広がりました。オミクロン株については、従来のコロナウイルスと違い、子どもにも広く感染するという事実が、その緊張をさらに増幅させたと言えます。このような厳しい状況下ではありますが、感染した子どもの症状は比較的軽く、自宅療養後は元気に登校できていることがせめてもの救いです。この第6波はまだ収束しておりませんが、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置も一応解除されましたので、この先は落ち着いた学校生活を取り戻していけるよう教職員一同力を合わせ、予定された教育課程の実現に向け取り組みを進めてまいります。

幸い、入五小の子どもたちは、先生の話にきちんと耳を傾け、その指示を守ろうとする真面目さと素直さがあります。手洗い・アルコール消毒の励行・給食時の黙食はもちろん、友達との関係においても、自分が感染しないようにするだけでなく、相手にも感染させないように気を配る姿勢があり、本当に感心させられます。今後も感染対策を十分に講じながら、計画された行事もできる限り実現させていきたいと考えています。保護者の皆様と教職員が互いに力を合わせ、コロナ禍であっても子どもたち一人一人が健やかに、そして一日一日が充実するように力を尽くして参りましょう。

2. 今年度の学校経営の3つの重点

1点目。本校は、一昨年度7月に文部科学省・国立教育政策研究所指定の「教育課程実践検証協力校」（特別活動）の指定を受けております。この取り組みは3年目になりますが、今年度も特別活動の研究をさらに充実させ、成果につなげてまいりたいと思っております。また、大田区教育委員会からも、令和3・4年度 教育研究推進校（特別活動）の指定をいただき、本校の研究に対し様々な面からサポートをいただいているところです。研究は、児童の学力向上・心の育成と、そのための教職員の指導力向上を目的としています。幸い、文部科学省の指定により、年7回の授業研究会は文部科学省視学官の安部恭子先生をはじめ、国の要職に在られた方々から直々に指導を受けることができる予定です。コロナ禍という心が窮屈なときだからこそ見失ってはいけない、「望ましい人間関係形成力の育成」「人のために役立とうとする社会参画意識の醸成」「自らの夢や希望をかなえようとする自己実現の力」など、特別活動で身に着けさせるべき資質・能力の育成を図って参ります。**重要** 今年度、12月9日（金）には、その集大成として、区内小中学校はもとより都・全国の小中学校にその取り組みと成果を発信する研究発表会を行う予定でおります。保護者の皆様方にも、ぜひご参加をいただければ幸いです。

2点目は、大田区教育ICT化推進計画の推進です。従来から5年計画で進められていた国のギガスクール構想ですが、コロナ禍でのリモート授業の需要に対応することが急務となり、大田区でも児童一人一台のタブレット端末の配布やWi-Fi環境の整備などが急ピッチで進められました。現在では、全校児童が一斉にタブレットを使用しても、問題なく使用できる環境が整っています。従来机に広げていた教科書もデジタル教科書が有効に活用されるようになり、さらには児童が取り組む反復練習等もタブレット画面を見ながら解いていくことが可能となっています。加えて学校はハード面の整備と共に、デジタル機器を使いこなせる教員の育成に取り組み、かなりスキルアップを図ることができています。大田区ICT教育推進専門員（昨年から設置）の指導の下、先進的事例を参考とした研修を重ね、子どもたちがICT機器を使いこなせるようにするための努力を重ねてまいります。

3点目ですが、第3期大田区教育振興基本計画（2019～2023年）「おおた教育ビジョン」が策定され今年度が4年目となります。5年計画の成果追究の年に当たり、いよいよ結果に結びつけていくことが求められます。再度、一項目ごとに本校の状況を把握し、平均を下回る項目については、より重点的に克服する作業を進めてまいります。まずは、平均に達していない数項目について、具体的改善の方策を見出し、重点的に取り組んでまいります。教育活動の実施にあたりましては、保護者・地域の皆様方の協力が不可欠です。今後とも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3. 本校の学校教育目標と目標に関わる考え

<学校教育目標>

人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性に溢れ、主体的に生きる児童を育成すること。また、社会の変化に自ら対応し、国家及び国際社会の一員として信頼と尊敬を得られる人間の育成を目指し、学校目標を次のように定める。

- 心豊かな やさしい子
- いつも明るい じょうぶな子
- よく考え すずんでやる子

<<学校教育目標 文中『人間尊重』のとらえ>>

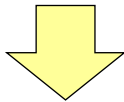
①『人間尊重』を次の3点からとらえます。

- **人権尊重**…偏見や差別がなく、人が人らしく生きることができる。
- **生命尊重**…自他の生命を尊重する
- **個性尊重**…その子なりの良さや性格、適性等を大切にする。

≪学校教育目標 教育理念としての目指す児童像≫

目指す人間像（未来への展望に立つ）として

- ① 心身ともに健康で、知性と感性に溢れ、主体的に生きる・・・児童
- ② 国家及び国際社会の一員として信頼と尊敬を得られる・・・人間



≪「児童像」としてのとらえ≫

キーワードでとらえると

● **心豊かな やさしい子**・・・

共助・受容・寛容・親切・協調・感動・感謝
相互理解・公德心・自他の尊重・生命尊重・
親切・勇気・公平・公正・責任感・優れた人
権感覚・多文化共生・など

● **いつも明るい じょうぶな子**・・・

明朗・活力・健康・体力向上・安全意識・勤労
運動・優れたコミュニケーション力など

● **よく考え すずんでやる子**・・・

主体性・積極性・自己実現・努力・思考力・
表現力・判断力・問題解決力・国際協調・
グローバルな思考と感覚・など

（入五小の3つの『き』ほん）【学校づくりのための基本的事項】

（1）楽しくやりがいのある学校

（『き』たくなる学校）

子どもが希望と期待に胸を膨らませ目を輝かせて登校し、一日を学び終え、充実した面もちで家路につくことができる学校の実現を目指していきます。また、地域や保護者の方々にとっても「来たくなる」魅力ある開かれた学校づくりに努めていきます。

（2）集団規律が確立している学校

（『き』まりよい学校）

生活習慣・学習習慣の確立を図り、集団の中で、規範や常識が通る学校。一人一人の児童が安定した学校生活を送れるためのきまりよい生活ができるよう指導に努めていきます。

（3）美しい学校

（『き』れいな学校）

なによりも、言葉の遣い方がきれいな学校でありたいと思っています。「挨拶」や「正しい会話」ができるよう、言語環境の整備に努めていきます。また、きちんと整備され清掃や掲示等の世話の行き届いた美しい環境づくりも進めていきます。

3. 学校経営への考え

A. 学校経営への参画・学校運営

(1) 校長の意志決定による円滑で適切な教育活動の実施

チームによる起案・採決システムと職員会議での共通理解の徹底

教職員が（教育）公務員としての自覚をもち、学校組織の一員として、校長の経営方針を受けて、自分の職務に責任をもって取り組むことは基本中の基本です。

各校務分掌にあっては、前例踏襲ではなく、不断の見直しと改善点の提案が大切です。担当と責任を曖昧にせず、自覚をもって取り組んでいくことが重要となります。より「協働」の意識を高め各分掌組織がチーム力を発揮し、校務にあたるためのシステムに変更してまいります。今後も教職員一人一人が、チームの一員としての意識と、常に学校全体を考えた経営参画意識をもち、責任をもって分掌の職務を進めていきます。また、起案内容を全職員が確実に把握するための、毎月1回の職員会議およびPCの連絡機能を有効活用し、議題の目的確認から細部にわたる内容まで教職員間での共通理解を充実させ、教員相互の認識のずれを減らします。その一方、各教員が「見落とし」ということが無いよう、夕会（火・木・金 16:30～16:35）にて、教務主幹教諭から確認を促すよう対応いたしました。

また、一人一人の教職員が常に危機管理の意識・安全意識をもち、どんなことでも気になることがあれば、管理職・主幹教諭・指導教諭・主任教諭に「報告・連絡・相談」を行い、「早期発見・早期対応」に努めてまいります。起こったことに対しても、全校体制でより迅速に解決に当たってまいります。

(2) 開かれた学校教育の推進

① 学校公開の取り組み

これからの学校教育では、教育課程実施・評価等の「説明責任」が求められます。「開かれた学校」で大切なことは、授業をはじめとする教育活動を多くの人々に積極的に公開することにあります。※保護者の皆様が狭い教室に入ることによるコロナウイルス感染リスクを減らすため、実施の方法の変更や状況により中止・または実施方法の変更を場合がございます。その都度、保護者向けに「お知らせ」を出しますので、ご確認ください。ご理解のほどよろしくお願いいたします。学校公開の予定は・・・

- 1学期 2日間 6月10日（金）11日（土）道徳授業地区公開講座 併催
- 2学期 2日間 10月14日（金）15日（土）体育健康教育授業公開講座 併催
- 3学期 2日間 2月 3日（金） 4日（土）展覧会 併催

※昨年度は、児童と共に登校していただき、感染対策の様子と1校時の授業を少人数に制限させていただき参観していただきました。今年度も、状況によっては同様の形態をとらせていただくことが考えられます。

学校施設内への不審者侵入等、安全・防犯を考慮し、皆様の出入り口を正門一か所とさせていただきます。また、靴箱付近の受付には必ず職員を配置し、不審者の侵入を防止するようにしてまいります。お入りになる際、遠回りになる場合のご不便をお許してください。

なお、ご来校の際は、本校保護者であることがわかるように、名札をご持参ください。

② 地域人材の授業等への積極参加を推進

各学年において地域人材（学校支援ボランティア）の活用（各教科・領域、補習等）や地域の教育資源の活用を推進していきます。本校の教育活動に加わってくださるゲストティーチャーのすそ野をひろげ、より、専門的な知識や技能をお持ちの人材を積極的に開発してまいります。各学年、学期に2～3回、外部の方の協力による授業を実施する計画を立ててまいります。※コロナウイルス感染状況により中止または、方法を変えて実施します。セーフティ教室など、児童の安全上必要なものに関しては、予定通り実施いたします。また、地域の企業・団体・学校と連携し、大田区が教科化を目指す「(仮称)未来ものづくり科」設立に向けた情報を吸収し、本校もその趣旨に則った取り組みを進めてまいります。

③ スクールサポートいりご（学校支援地域本部）の積極的な連携推進

学校支援地域本部（スクールサポートいりご）の様々な支援も定着しております。過去3年間、新型コロナウイルス対応により、夏休み中の「ワクワクスクール」の実施に関し、今後もしっかりとした見通しが立っておりません。実施要項および形態については、状況に応じた検討を行い保護者の皆様にお示ししてまいります。

④ 地域教育連絡協議会との連携

『地域教育連絡協議会』を通して、教育課程の編成・実施・評価に関わる助言を受け、学校改善に積極的に生かしてまいります。今年度も外部評価者として、たくさんの方に委員をお願いし、一年間の教育活動へご評価をいただきました。コロナ禍における、学校運営に関しましても温かい励ましをいただいております。

⑤ 学校からの配布物・HPの内容充実

学校だよりや各掲示、ホームページ（各小学校のHPは、大田区立小学校共通の様式に変更となっております。）などにより、学校としての考え方や教育活動について、昨年度以上積極的に配信していきます。今年度より、ホームページを用い、その日にあった活動について「いりんご日記」のコーナーで毎日配信するシステムを整備しました。お子さんの学年だけではなく、ほかの学年の活動についてもご覧いただければありがたく存じます。また、緊急の連絡は、「安心・安全メール」にて、なるべく早く情報提供できるようにいたします。**重要** 大多数のご家庭に登録を済ませていただいておりますが、100%ではございません。改めて、登録にご協力をお願いいたします。

(3) 安全・防犯・防災の徹底

① 安全教育の徹底

『ヒューマンセキュリティの万全』という観点から、学校における安全対策を図っていくことは大切です。

そのためには、まず安全教育の徹底が必要です。月1回の「安全指導日」における計画的な指導、交通安全教室の充実等を進めていきます。また、不審者進入の際の対応や地域での安全な過ごし方について重点的に指導をしていきます。登下校中の安全にも気を配る必要があります。ニュース等でもよく報じられるように、児童の誘拐や様々な事故に巻き込まれるケースがないわけではありません。欠席・遅刻・早退等の対応は、児童の安全第一を考へて、毎日確実にを行うようにしております。確認ができない場合は、こちらからお電話をさせていただくことがあります、児童の安全を確認するためですのでご了承ください。

また、事件・事故に対応するため、区内各所への防犯カメラの設置が急ピッチで進められております。しかし、カメラの設置場所は、比較的人通りの多い場所や事故が多発する場所が多く、路地などの狭い道や人通りの少ない道への設置は、まだまだ進んでいるとはいえません。児童には、人通りの多い道やスクールゾーンを必ず歩くよう日ごろから話していますが、保護者・地域の皆さまからもお声かけを頂き、学校と一体となって安全確保に取り組んでいただけますようお願いをいたします。令和3年度中に数回、防犯カメラの点検を行い、学区域の数か所のカメラの向きの調整等をいたしました。

学校では、今年度も、地元大森警察交通課や少年課、スクールサポーターと連携して、まいります。また、防犯教室（セーフティー教室も含む）や防犯教育・自転車教室の充実を図り、児童の防犯意識を高めてまいります。

② SNS東京ルールの徹底

「SNS東京ルール」を規準として、本校における「SNSルール」を児童・保護者に示し、インターネットツールによる犯罪に、児童が巻き込まれないように致します。区内小学校においては、高学年を中心にスマートフォンの所持率が急速に高まり、年に数回、SNS等に関係する、児童相互の人間関係悪化につながる遣り取りが報告されています。このことは、本校においても例外ではなく、同様の心配が数件ございました。児童には正しい知識と、誤った使用による危険を学ばせ、**重要** 保護者には、スマートフォン等インターネットツールを持たせる責任についてご理解を頂き、ユーチューブ等への画像投稿・SNSによる誹謗中傷など、今一番対応が求められる今日的課題の解決にご協力いただけますようお願いするとともに、お子さんの使用状況についても十分把握しておいていただけますようよろしくお願いいたします。

また、定期的に行う安全点検をこれまでの施設・設備の安全という視点だけでなく、「防犯」を視野に入れて実施し、改善に努め、特に、不審者の進入等について万全な対応ができ

るよう心掛け、不備があればただちに直すようにしていきます。また、通学路や近隣の公園等での児童の安全のために、今年度もパトロール等、PTAと連携した生活指導を推進していきます。さらに、大地震・風水害を想定しての対策を地域とともにすすめて、いざというときの対応を迅速かつ的確に行えるようにするとともに、児童の防災意識も高めていきます。

③「学校防災活動拠点」の取り組みを明確にする1年に

入新井特別出張所や町会の皆様と「学校防災活動拠点」の取り組みを進め、児童在校時と児童不在時（主に放課後・夜間・早朝 他長期休業中）の学校の防災拠点としてのあり方を検討し、いざという時に、円滑に安全確保ができるよう連携を図ります。何より、「学校はどこよりも安心して子どもを任せられる」という意識を保護者にもち続けてもらえるような対応を心掛けてまいります。昨年度は、2月中に作業の分担を各町会・入新井出張所・学校の中心となる担当者が参集し、1回の会合でスピーディにマニュアルの確認のと共通理解を図りました。マニュアルが機能するかの検証のため、実際の訓練に着手してまいります。

（4）教職員間の共通理解・若手教員育成を目的とする会議の実施。

①「職員会議」の実施

小学校の教師は、特に「子どもと共にある教師」でありたい。しかし、一般には、会議や分掌の仕事などに追われて、思うに任せない教員も少なくありません。また、本来業務の研修や教材研究の時間に影響してしまうということもあり、区内小中学校ではこうした弊害を解消するために会議の精選に着手してまいりましたが、その一方で、教職員間の共通理解の不足や連携・協働という面での課題が散見され、児童の育成や安全確保の面での確実性を保つため、本校は、月に一回の職員会議を行っています。コロナ禍においては、年度当初の計画が変更になることも多く、細かな確認が必要となっています。各教員のPCの連絡機能を機能させ、各自で確認し共通理解行動に結び付けていきます。

児童の安全の確保、事故の未然防止・そのための教師間の連携・共通理解といった点については、保護者の皆様方が学校に求める最も重要なことと認識し、今後も取り組んでまいります。

②「OJT研修」の推進

本年度、新規採用教員の採用はありませんでしたが、現在17名の正規教員中、経験10年目以下の教員が8名おり、経験や知識を積むという面でも校内での育成を図ることは喫緊の課題です。若手育成担当の主幹・主任教諭を中心とした育成プログラムを充実させ、確実にOJT研修を実施しています。より子どもたちの学級を安定的に経営し、保護者からも安心して子どもを任せただけの教員に育てるために「OJT (on the job training) 研修会」を日常的に実施してまいります。

(5) 研究・研修の充実による授業力の向上

① 日々の「授業力向上」に向けた、教師相互の切磋琢磨

社会が大きく変化し、各教科領域等の指導内容も方法も多様となり、どんなベテラン教師にあっても「研修」は、目の前の子どもを育てるために必要不可欠です。それぞれの教員の職層に合わせて職務遂行能力の向上を目指していきます。

日々の取り組みに当たっては、「週案」を充実させ、学習を展開するための指導計画として綿密に作成させ実行させることで「よりよい授業」に結びつけるとともに、授業力向上に結び付けていきたいと思えます。本校は教員全員が毎週授業計画を提出し、授業時間数などの確保にもきちんと対応できております。教員相互が、日常の授業を積極的に公開しあったり、アドバイスをしあったりする機会を増やし、互いに教師としての技量を高めることができるようにしていきます。私共、管理職も積極的に教室巡回を行い、各学級の授業中の様子を参観し、児童と教師のかかわり方や授業の進め方について具体的な指導を重ねてまいります。

② 「特別活動」の研究を軸に、指導力向上を目指します

今年度も、区の研究指定と国の研究指定による、特別活動にかかわる研究に重点を置いて進めていきます。年間7回の授業研究会を軸に教員の研究・研修を進めていくこととなります。特別活動とは、教科ではなく領域に位置付けられ、学級活動・・・(学級会)(学級での指導)や、児童会(各種集会活動・委員会活動・代表委員会)、クラブ活動、学校行事に大別され、「なすことによって学ぶ」を特質としています。すなわち、児童自らやってみることで、そしてその経験を積んでいくことで経験値を上げ、自信や積極性・協調性などを身に付けていくという教育的価値の高い分野です。児童の主体的な活動を推進し、各学校行事・集会等でパフォーマンスを発揮させていきたいと思えます。運動会や学校公開での活動の様子にご期待ください。

(6) 校舎内外の整備 よりよい教室環境での授業

きちんと整備され、清掃や世話の行き届いた環境は、快適で生活を豊かにし、学習意欲を喚起します。また、学習展示(掲示)物は、いつも整っていて、定期的に変えるものは変え、変化のある掲示を心がけます。友達の掲示物からも学べる環境を整えて参ります。

「環境整備委員会」とし、従来通り掲示を充実させるとともに、校内の美化に児童が進んで取り組める体制を整えています。さらに、ロッカー・体育着掛け・傘立て・靴箱などがいつもきれいで整っているよう配慮することが大切です。校舎内では、安全確保を第一に危険個所の修復や新設に取り組んでいきます。今年度、新しく主事(技能主任級)を二名迎え入れ、児童の学習しやすい環境整備をさらに推し進める体制を整えています。

B. 学習指導・教科指導の充実

(1) 基礎的・基本的学力の向上・学習習慣の確実な定着

① 算数習熟度別学習とステップ学習の充実

算数習熟度別学習ですが、現在、加配教員（楠本良枝主任教諭）が、3年の学級数増加（4月5日 2クラス予定から3クラスに）に伴い、一時的に3年3組の担任を行っているため、習熟度別学習は新担任が配属される見込みの5月半ばからの実施となります。

算数の学習の基礎・基本の定着については、周到な計画により、大切な事項について繰り返し指導したり、具体的な教材を作成してわかりやすく説明したりするなどのきめ細かい指導が望まれます。児童の習得の状況によっては補充的な学習を行い、一人一人の児童に基礎的学力をしっかりと身につけさせていきます。

算数の学習では、基礎・基本の確実な定着を目指した指導の推進のため、加配の措置として算数少人数担当教師が配属されています。学校全体の算数の習得状況を把握しながら、各学年の課題を明確にしながら習熟度別少人数指導を推進してまいります。3～6年の算数少人数（習熟度）授業を効果的なものとするために、進度・準備・教材・方法（形態）等について、打ち合わせをしっかりとするなどして、当該学年のどの教師も同じ進度で同じ授業が行われるように致します。また、時間講師や学習補助員の配置もお願いしました。算数の苦手を克服させるために、チームティーチングや土曜補習も含め、個に応じた指導を今まで以上に充実させていきます。また、算数ステップ学習も一部デジタル化が図られました。様々なツールを機能させ、実効性のあるものとするよう組織的に取り組んでいきます。家庭との連携に努め、ステップ学習チェックシートは、学期に1回は家庭に持ち帰らせ、保護者に知らせるとともに確実な定着を進めていきます。

② 学習習慣の定着

学習習慣の定着を目指してまいります。宿題がきちんとこなされ、学習に必要な物が常に用意されていることや常に真剣に授業に取り組む姿勢など、正しい「学習習慣」を身につけさせていくことが大切です。家庭の協力を得て、連携した取り組みを進めてまいります。

(2) 問題解決的学習や体験的学習の充実、ICT機器の活用

① 問題解決的学習の推進

「児童の主体的な学習」を支援するために、各教科・総合的な学習の時間等において問題解決的学習の充実を図っていきます。そのために、児童自らが課題を意欲的に受け止め、問題解決の中で思考力や表現力、判断力などを伸ばしていけるよう指導計画、指導方法、形態を工夫していきます。なにより、児童の知的な好奇心を刺激し、発見の喜び、驚きや感動を生

む授業の創造に努めていくことが大切です。これこそが、児童にとっての「できた」「わかった」という満足感・成就感につながっていくと考えます。

② 体験的学習 を積極的に取り入れた授業

体験活動を充実させることは、体を育て、心を育てる源になります。自然体験、社会体験、集団宿泊体験、文化的活動体験等、各学年の実態に合わせて、体験活動の充実を図っていきます。特に、大田区では一昨年度より、理科教育の推進に力を入れています。現在、国が行っている「全国学力学習状況調査」でも国語・算数・理科のテストが行われるように、科学的思考の育成が重要視されています。より体験的な授業を中心に、「子どもの理科離れ」を食い止める一助としたいと思います。理科指導専門員（区教委より派遣）による本校教諭の理科授業の実践にかかわる指導および理科支援員の学習補助（横山吉雄 理科支援員 元小学校長）により、充実した「理科授業」の推進を進めております。さらに、5・6年生においては、教科担任制を敷いており、1組と2組が指導の格差なく、同等の授業が受けられる体制を整えております。この、教科担任制も2年目となり、体制的にも定着してきました。

③ ICT機器を有効活用した授業の展開

指導法の改善として、「ICT機器の活用」などを通し、日々の授業の充実を図ることで、基礎的、基本的事項の着実な定着を目指してまいります。一昨年度2月に、大田区教育委員会より、児童用タブレット端末が一気に全児童配布されました。以前は、パソコン室において、2人で1台のPCを用いた学習を進めたり、80台のタブレットを譲り合いながら使用したりしていましたが、いよいよ1人1台の使用が可能となっています。校内のWiFi環境整備（昨年度、全校児童が一斉にタブレットPCを稼働させても動かなくなるという症状が出ない増強工事が終了しております。）に加え、タブレット化されることにより、校内のどこでも使用が可能になるなど、子どもたちの学習への効果が高まっています。また、各教室および専科教室にも、大規模な設置工事が行われ、黒板前に電子黒板が設置されました。一人一人の思考力・判断力・表現力等の資質・能力の向上にも、大きな効果を発揮しています。（大田区だけです。）そして、これからの教育に求められる、「プログラミング教育」においては、ICT機器は切っても切り離せない、大切なツールとなります。理科や算数など、比較的取り組みやすい部分から、プログラミング教育を導入してまいります。

（3）言語活動を充実させ、児童の言語にかかわる力を育成

言語は、知的活動だけでなく、コミュニケーションをしていく上でも必要なものです。言語が、感じたり考えたりすることや自分を表現したり交流を深めたりする基盤であるという認識に立ち、実践を進めていきたいと思っております。そのために、

① 国語科においては・・・

漢字の習得 **重要** 大田区漢字検定は、大田区の国語部の教員が中心となって作成してありましたが、昨年度よりベネッセコーポレーションが問題作成（大田区独自）を行い、9月と2月の年2回漢字検定を行っています。問題の作成ミスもなくなり、各級別の問題の難易度等についても根拠ある問題作成ができております。自らの、漢字習得状況に合わせて、各自が検定級を決められる点については、以前の形を踏襲しておりますので。無理のない挑戦ができるようになっております。本校では、漢字検定平均獲得点数を80点に設定し、漢字学習の充実に向け取り組んでおります。

読解力育成（読書活動を推進するため、週2～3回、朝の読書時間を設定します。また、読書週間を各学期1回設け読書に対する関心を高め、言語力の向上を図ります。）

書く力育成（ノート指導や作文指導において、記録方法・内容に対する添削指導をていねいに行います。）

対話力育成（授業中は、発表児童←→教師という1対1対応の授業からの脱却を目指し、どのクラスにおいても、1対多のディスカッションが成立するよう、教員への指導を行ってまいります。）

発表力育成（比較や分類、関連づけを意識した発表やディベート力を身につける授業を展開できるようにしていきます。）

MIM活用（多層指導モデルMIM（ミム）を活用し、読みのつまずきへの早期把握・早期支援の充実を図ります）※特にサポートルームで活用

② 外国語活動においては・・・

昨年度、英語が正式に教科化されました。具体的には1～6年の外国語活動の充実が図られました。授業時間が増えた成果が表れるよう、英語を通してのコミュニケーション力向上を図ってまいります。1・2年は年間8時間、3・4年は年間35時間行います。また、5・6年は年間70時間の外国語活動の時間を設定し、指導をしております。これからのグローバル社会をたくましく生きて行くためにも、外国語、特に英語によるコミュニケーション力の習得は重要と言えます。今年度、(株)インタラックから(株)ボーダーリンクに変更となりましたが、昨年度までと同様、指導力のある外国語講師(オクタヴィオ オルティーズ ルイス先生 梅田小 久原小での指導経験あり)が配属されましたので、確実に英語力を身に着けていけるものと考えております。また、教科化を機に、授業計画(シラバス)に則った授業を推し進めてまいります。併せて、通知表には記述による学習評価も加わっております。昨年度より4月実施の「大田区学習効果測定」において、6年生に英語の問題(40分)が加わっていることもお知らせします。

(4) 道徳教育の充実

① 教員の道徳教育推進教師を中心とした道徳授業の改善

「特別の教科 道徳」の時間を要に、学校教育全体を通して、道徳教育を推進していきます。道徳教育推進教師を中心に、これまで研究等で確認してきた基本的な考え方に沿って、指導法を工夫していきます。今年度も、心豊かな児童の育成に努めてまいります。

(5) 運動能力の向上・体力の増進

① 日常の体育授業において

活力あふれる日常生活を送るためには、健康や体力は欠かすことができません。そのためには、運動に親しみ日々体を鍛えることが大切です。個々の児童が昨年度のスポーツテスト（昨年度は実施）の記録の中から今後、努力すべき点を明確にし、日ごろの体育授業の中で目標にしていけるよう、児童一人一人に話していきたいと思えます。また、体力・運動能力については10月に希望制で行われる保護者面談でもお伝えできるようにしてまいります。

重要 また運動会については、5月28日（土）に、昨年度秋に行ったスポーツ競技大会と同様の内容（運動会の団技である「玉入れ」「綱引き」や「大玉送り」「リレー」などの得点協議に特化した競技と各学年の障害物走・全員リレー）で実施いたします。また、表現運動については短距離走と合わせて、10月15日（土）の学校公開で学年ごとに発表する計画を立てております。今後も、コロナウイルス蔓延による運動不足、運動種目の制限による弊害を克服するため、運動量を少しずつ増やし、将来を健康に過ごすための体作りに力を注いでまいります。

② 都 体力・運動能力テストの目標値達成に向けて（6月に実施予定）

今年度も都・区の数値目標達成を目指し、遊びの時間の工夫や持久力向上や筋力増強などを図ってまいります。また、一日2回の外遊びを大切にしております。学習時間の合間の気分転換を図ると同時に、友達と汗を流して遊びながら体力の向上を図っていきけるようにしていきます。また、6月1日（水）に実施予定の体力テストに向けた、技能指導（ソフトボール投げ等）も充実させてまいります。

③ 今年度も水泳指導を充実させ、各学年の標準的な力まで育成を図ります。

昨年度は、コロナウイルスのまん延防止対策を講じながらの水泳指導だったため、学年全員という大人数での指導ができないため、水泳指導を行う時間が極端に少なく、実質的な泳力向上に結びつけることができませんでした。今年度も状況次第ではありますが、昨年度と同様の対応をしなければならぬことが考えられ、学級単位での指導が標準となることが予想されます。限られた時間と条件の中での指導ですが、少しでも泳力や水泳の技能が高められるよう、最善を尽くしていきたいと考えております。

(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピックも終了し、今年度は他の教育課題へ重点をシフトしていく予定です。今まで数年間の学びが無駄にならないよう折に触れ、スポーツマンシップやオリンピックアスリートの日々の研鑽を教材として扱いたいと考えています。よって、今年度以降トップアスリートによる講話や児童への体験的な学習はございません

(7) 読書の時間を充実させ、子どもの活字離れの解消を図ります。

学校図書の実践は、大田区の方針で、多くの予算がかけられ、蔵書が充実しています。ラーニングセンターとしての学校図書館の一層の活用が望まれます。

地域人材や図書ボランティアの皆様方の、蔵書の整理・美化・内容別分類、室内装飾が進められ、様々な本に慣れ親しませるための活動が充実し、児童の豊かな心の醸成、読書力向上をさらに図ってまいります。ICTの導入によるデメリットともいえる子どもの活字離れを阻止するためにも、図書館司書の尾張志保先生を中心に、さらなる図書学習を大切にしていまいります。

C. 生活指導・進路指導の充実

(1) 「人権尊重の精神」の徹底

人権教育プログラムを活用した指導

①「東京都教育委員会いじめ総合対策」未然防止・早期発見・早期対応・重大事故への対応

生命尊重週間の取組を中心に、人権教育の推進を図ります。これは、**東京都教育委員会**や**大田区教育委員会**が基本方針（主要施策）の第一に掲げている学校教育の課題でもあります。一人一人の児童が、学級・学年の中で、差別や偏見を受けることなく大切にされ、情緒が安定し、温かい人間関係に包まれて毎日を過ごせることが何よりも大切です。

昨年度同様、いじめやそれに類する嫌がらせなどの行為の撲滅を目指してまいります。また、コロナウイルス感染に関わる、誹謗中傷や差別があってははいけません。本校では、学校教育全体を通して、人権尊重の精神を貫き、あらゆる偏見や差別のない学年・学級経営の充実を図るため、生活指導部会・いじめ対策委員会（特設委員会）での情報交換や対応策検討を密に行うとともに、スクールカウンセラー・特別支援コーディネーターとの連携を図りながら、当該児童ならびに保護者の不安解消に努めています。本校スクールカウンセラーは、たくさんのスキルをお持ちの方であり、とても話しやすいお人柄です。保護者や児童の相談に十分対応できると考えております。今後も、ご遠慮なさらず、学校に問い合わせ頂ければと思います。

本校では、2名のスクールカウンセラーが皆様のご相談に対応しております。今まで同様、心配事は悩まず、気軽にご相談ください。（予約制になっておりますので、お電話ま

たは連絡帳等で担任・副校長までご連絡ください)

金曜日・・・太田真紀 カウンセラー

水曜日・・・清水景子 カウンセラー

② 「大田区不登校対策アクションプラン」に基づく不登校対策

大田区不登校対策基本方針および大田区不登校対策アクションプランに基づき、不登校児童への対応にも努めていきます。特に、コロナ禍において感染対策として自宅待機していた児童の登校への抵抗感も報告されています。登校渋りや不登校につながらないように、登校支援員を有効に機能させ未然防止に努めてまいります。

日々の学校生活の中では、互いが相手の立場に立って正しい行動がとれるよう支援し、特に自他の生命の尊重（生きていることの大切さ）思いやりの心をはぐくむ教育を重視していきます。そのために、教師と児童、児童同士の信頼関係を構築することが大切であるということを教職員に周知していきます。何より、「友達や先生とのふれあいが楽しい」という学校をつくっていきたい。心から友だちを大切に作る子ども。いつも子どもとともにあり、子どもを温かく見守り、励まし、助ける教師。「友だち大好き、先生大好き」になるような学年・学級および専科経営に努めて参ります。

さらに、児童の良さや優れたところを見だして、その子らしさが発揮できるように工夫していきます。そのためには、一人一人の児童に対して「受容」と「共感的な理解」に努め、児童の存在感を受け止め、自尊感情や自己有用感をもたせ、自分をありのままに話せる雰囲気づくりをしておくことが大切であると考えています。

このような取り組みにより、一人一人の子どもの心のよりどころとなり、自己実現の喜びを味わうことのできる学校になると考えます。

(2) 児童理解に基づく支持的風土のある学級をつくる。

子どもは教師をよく見えています。発達段階によっても子どもへの対応は違います。大切なことは、子ども一人一人の声をよく聞き、行動をよく観察し、気持ちを察する児童理解の徹底です。その上で、実態に合わせた学級を創りあげていく必要があります。担任・専科それぞれに、授業以外のことについても、会話に努めたりするなど取り組みを進めてまいります。

子どもの思いや気持ちを察していれば、それは子どもに伝わっていきます。そうすれば、教師の指導は一方的な注意ではなくなりますし、丁寧に対応すれば子どもが納得したものになります。コロナ対応により「言葉のやりとりは最小限に！」といった状況ではありますが、この点については従来通り、きちんと対応をしております。一人一人の「違い」を認めつつ、支え合い協力し合う「支持的風土」が醸成しております。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の前提の上に、「（かけがいのない）一人（自分）は一人（自分）のために」がなされる学級にできたらと考えています。

(3) 基本的な生活習慣の確立・規範意識の醸成

学校教育全体を通して、一人一人の子どもが大切にされ、情緒が安定し、温かい人間関係に包まれて毎日が過ごせるようにする中で、「人に優しく接することができる」「ルールが守れる」「過ちを正そうとする」など規範意識の醸成を図っていく必要性があります。

また、「学習用具をそろえられる」「宿題をきちんとやってくる」「忘れ物をしない」「コロナウイルス対策としての検温や、健康カードの記入を忘れない。」「ハンカチ、ちり紙などを使用することができる」などの基本的な生活習慣の確立を目指していきます。

「人に迷惑（悪影響）や危害を与えたらしたらきちんと叱る」「自分勝手な行動には、毅然とした態度で向かう」「自分がやらなくてはならないことは、最後まで自分でやらせる。」「集団のためになることを進んで行ったり、思いやりの気持ちをもって困っている友達を助けたりしたときなどは、根拠をあげて褒める。」こうしたことについて家庭と共通認識をもち、規範指導やしつけを行ってまいりたいと思います。

上記内容を含め、規範意識向上プログラムに基づいて、基本的な生活習慣の育成を図り、規範意識を向上させてまいります。学習に対し意欲的かつ真面目に取り組む態度を育てることや、日常生活においてルールを遵守させることなど、小学生期に身に付けることは、とても重要です。中学・高校での行動を決めるうえでも、小学校の発達段階に於いてきちんと身につけさせたいと考えています。事態の状況によっては、定期的の大田区から派遣されている問題行動対応サポートチームの支援を得ながら、生活指導の徹底・改善を図ってまいります。

(4) 秩序ある集団づくり

「集団の中の個人」という意識は、しっかりもたせておきたいものです。集団の中で果たさなければいけない責任を自覚させることの基本は、「他人の迷惑になる行動をとらせない」ということです。この点については、今年度も教職員共通の重点指導事項です。ご理解いただきたく思います。また、「先生の話がしっかりと聞ける」「号令や指示が守れる」「学校やクラスのルールが守れる」「公共の場での集団行動が理解でき実行できる」などが、当たり前に行えるような子どもの育成を図ってまいります。

また、学習中教師は、児童の身勝手な行動から全体の学習に影響が出ることのないよう、きちんとしたルールづくりとその徹底を図ってまいります。

「規律の乱れはただちに直す」「フェンスの中の正義を守る」という確固たる信念で、秩序ある集団づくりを実現していきます。そして「よいものはよい」と言え、「悪いことはやめよう」と誰もが言えるような学校をつくっていきたいと考えます。

(5) 言語環境を整える

言語環境を整えることは、学習指導要領総則の『指導計画作成等に当たって配慮すべき事項』にあるように、今求められる必須の課題です。「あいさつ・言葉づかいがしっかりできる」「正しい会話ができる」ことを目標に、常に言語環境の正常化を意識して、学年・学級

経営に取り組んでまいります。友達に注意をしてあげることが、大切なことです。しかし、どの学校にもありがちなことなのですが、その伝え方が高圧的な言い方であったり、強い語気であったりすることも少なくないようです。せっかく、良いことをしているのですから、「言い方」「相手への諭させ方」についても、定期的な指導と啓発を行ってまいります。この点についても、年々ご相談が増えているのも事実です。気になる場合は、まず担任にその様子をお伝えいただくなどご相談ください。

(6) 進路指導の計画と実施

新学習指導要領にも、キャリア教育の重要性が示されています。特別活動の学級活動も(1)学級活動(2)学級での指導に加え、(3)としてキャリア教育が示されました。子どもたち一人一人に「望ましい勤労観や職業観」を身に付けさせることの必要が改めて指摘されたわけです。今年度は「18歳成人元年」です。望ましい社会参画への基礎となる指導にも力を入れていかなければなりません。さらに、一つ一つの行為に対する責任や義務も生じてきます。成人年齢が若年化することへの懸念もないわけではありません。そこで、個々の子どものキャリア発達を支援し、それにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てることが必要になり、小・中・高と一貫して発達段階に応じた指導が重要性を増しています。この観点に立ち、小学校の進路指導としてあるべき指導を具体化した「キャリアパスポート」(※1年間の成長を取りため、高校卒業までファイリングした記録を継続させたもの。全国の小中高で共通の取組です。)を充実させてまいります。

D. 特別活動・特別支援教育等その他の教育の充実

(1) 特別活動の充実と活性化を図る

① 自主的・実践的に活動する力を育てる。

特別活動においては、学級や学校の集団生活がより楽しく、豊かになることを目指し、諸問題に気づき、その解決に向けて話し合ったり、決定したことの実現に向けて進んで活動したりする姿勢を身につけさせることが必要です。

① 学級活動(話し合い活動)では、

提案理由やめあてに沿って意欲的に話し合い、よりよく判断する力量を身につけさせていきます。より、クラス一人一人の考えが納得する形で合意形成できる力を、また、学校生活上の内容について反省をし、自分は今後どうしていくべきかを個々の児童が意思決定できる力を身に付けて行くよう指導してまいります。係活動や当番活動は、学級・学年の向上に役立つ活動や計画を進んで考え、準備をしたり、取り組みを工夫したりすることが大切であると考えています。

② 児童会活動の委員会活動では、

今年度も、それぞれが自分たちの役割を理解し、学校全体を常に意識して考え、主体的に活動させてまいります。ややもすると活動が慢性化し、やらされ意識の強い活動に陥りやすい委員会活動。少しずつ活動に児童の主体性を表出させ、「進んで学校をよくする」「進んでみんなが生活しやすいようにする」という気持ちになれる活動への改善に努めてまいります。今年度はその中核をなす、代表委員会の指導にも力を入れてまいります。

③ 児童会活動の集会活動では、

1年生から6年生まで約400名が集まる必要性や効果を常に考え、実施してまいります。傍観する集会活動から、自らがかわり参加できる集会への改善が求められます。

音楽集会（朝会）・体育集会（朝会）も、毎回テーマを決め、充実した活動になるよう努めてまいります。また、今年度も楽しく充実した活動になるように活動に工夫を加え、よりよい活動になるように取り組ませていくことを大切にさせてまいります。集会活動は本来、児童の自治的・自発的活動であることが原則ですが、子どもたちだけでは、どうしてもクリエイティブな発想が浮かばず、既存の形態からの脱却がなかなか図れません。

今年度は、今後の布石として、教師が「季節感」「文化継承的な活動」についての活動を進んで提案し、導く形で児童に「集会ってこういうものなのか」というイメージをもたせられたらと考えております。コロナウイルス感染症が収束するまでは、リモートの活用と参集型の活動とのハイブリットでの実施を模索し、安全かつ楽しい集会活動を実施してまいります。

④ クラブ活動では、

活動の内容の充実、活動の楽しさの追求だけではなく、縦割りで活動する意義をしっかりとらせ、指導にあたってまいります。クラブ活動は4～6年生の児童が異学年交流を大切にしながら、同好の内容を楽しむものであることを押さえ活動させたいと考えます。ただ、「自分がサッカーをしたい」、「自分が漫画を描きたい」・・・は、クラブ活動の趣旨を満たした活動になりません。また「先生、今日はなにをやるの?」でも困ります。教師に依存することなく、6年生がイニシアチブをとり、児童が主体となって活動することが学習指導要領のねらいや意義です。教員にも、児童が主体的に運営でき、上級生が下級生の満足感を引き出せるような活動にしていくことが大切であるということを周知してまいります。大田区では、全小学校で1単位を60分とし、年間15回実施を教育課程に位置付けています。これは他の自治体と比べても、十分な時間が確保されていることとなります。有難いことです。本校では、特別活動の研究に力を入れていることもあり、望ましい異学年交流にも重点を置いた、ただ楽しければよいというクラブ活動からの脱却を図るようにしています。

⑤ 学校行事では、

儀式的行事や文化的行事、勤労生産・奉仕的行事などにおいては、行事の意義をふまえ、真剣に取り組む姿勢を育てていくことが求められます。儀式的行事以外の学校行事は、児童が主体となる計画を作成し、実践させるものとなるよう、指導してまいります。

(2) 特別支援教育の充実

サポートルーム運営の充実

「サポートルーム」（特別支援教室）の運営をさらに充実させ、児童一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その児童の能力や可能性を最大限に伸長するため、適切な指導を通じて必要な支援を行ってまいります。**そのために大森東小学校から派遣される3名のサポートルーム巡回指導教員、1名のサポートルーム専門員で運営をしてまいります。また、それぞれの児童の実態に合わせ、校内委員会を一層機能させ児童および保護者の様々なニーズに伝えていきたいと思ひます。さらに、個別指導計画の作成等、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーと連携した取り組みも積極的に行ってまいります。**

各学級にあっては、発達障害等の児童に対して、個別支援計画等に沿って適切できめ細かい指導を進め、児童の成長を支援してまいります。

(3) 食に関する指導の充実

児童の健康の増進を目指し、望ましい食習慣の実現のために、食育の充実を図るために、学級活動や各教科との横断的な学習により、推進を図ってまいります。そのために、本校における「食に関する全体計画」をもとにした、段階的な指導を行ってまいります。

令和4年度も、給食調理の会社は、(株)日本国民食にお願いをし、栄養士の指導の下、食に関する指導につながる安全かつおいしい給食づくりに努めて参ります。

また、5月と10月に実施される「早寝 早起き 朝ごはん」月間における、児童への具体的な啓発活動および全校指導を食育リーダーと栄養士を中心に行います。

今年度も、給食の実施に当たっては、コロナウイルス感染症への対策を、大田区教育委員会の指導の下、できる限り可能な形で行ってまいります。各学級における配膳時の衛生のための様々なチェックや指導を怠らず、日々の一つ一つの衛生管理がどんなときでも当たり前のようにできるようにするなど、常に衛生管理に注意を図ってまいります。児童は、爪を切る。手をしっかり洗う。給食当番はかっぽう着とマスクを身につける、食事中は喋らずに食べるなど、全学年全学級共通の取り組みとして、衛生観念を行き渡らせて参ります。(現在も本校の給食時間は、どの学級も黙食を徹底し、約束を守って静かに食事がとれています。)

(4) 小中学一貫教育の推進、保育園・幼稚園との連携強化

大田区小中一貫教育の方向性に沿って、大森第二中学校との交流・連携を改善しながら行い、児童には様々な人との関わり大切さや充実感などを味わわせてまいります。また、中

学校・他小学校、保育園・幼稚園との連携強化により、それぞれの教育活動がより相乗的に活性化するように計画に沿って実践してまいります。**中学校での学習風景を参観したり、他の小学校での指導場面を参観したりする、小中一貫教育の会も、さらに充実させてまいります。**今年度は、2学期11月9日（水）に、本校教員全員が、大森二中・入一小・大五小の先生方に授業を公開し、教科ごとに分かれて指導法と中学校の授業へのスムーズな継続に向けた研修を重ねてまいります。

E. 保健管理・保健指導の充実

(1) 適切な保健管理・保健指導の実施

① 日々の健康確認 一人一人の健康状態のチェック

学校は、学校教育法・学校保健法等に基づく適切な保健管理や指導がなされていることが大切です。学校保健計画の一層の充実を図り、健康相談の体制もつくっていききたいと思いません。

本校では、その日1日の子供の健康状況やけが・病気の状況や対応について、養護教諭が、細かく日誌に記録をし、管理職に提出することによって、報告・連絡等の確実なやりとりをしてまいります。 コロナ感染状況についても確実にお情報を吸収し、発症元が家庭なのか、郊外での放課後遊び中なのか、学校生活が原因なのかについても追及し、区教委や保健所と連携した適切な対応を心がけております。 そのほか、必要に応じ、医療機関や関係諸機関との連携を図り、児童の疾病や治療、保護者の育児にかかわる悩みや相談にもすぐに対応できる準備を進めていきます。

また、学校での子供の心の悩みの面では、伏線として体調の不良や、気分の浮き沈みとなって表出することが少なくありません。「何か起こった時の対処より、起こる前の予防と早期発見が大切」を合言葉に管理職と全教職員による、児童の健康にかかわるサポートに努めてまいります。

② コロナウイルス感染対策と登校渋りの未然防止

コロナ感染防止のために、出席停止の対応を行っている児童に関しても、長期の休みが登校を渋ることにつながっていかないよう、ご家庭と話し合いや遣り取りを大切にしております。 本校では、各クラスの出席状況は毎朝担任が確認し、欠席児童の状況把握について確認させていただいております。 その際、ご自宅に、お電話での確認をすることがあるかと思いますが、すべては登校中の児童の体調不良や迷子、誘拐や事故などに巻き込まれていないかを確認するためですので、お許しくださいますようお願いいたします。

学級担任と養護教諭が連携して、年2回 子どもの心サポート月間（6月と11月）に行われる、メンタルヘルスチェックのデータ分析と考察、適時必要な対策を講じ、児童の心の問題への対応と、自殺等への未然防止に努めてまいります。**5年生全員は、スクールカウンセラーとの面談を実施しております。**

③ 定期健康診断の実施と、結果報告 治療と改善について

今年度は、6月末日までに健康診断をすべて行い、その結果はそのつど結果報告の用紙にて保護者にお知らせして参ります。お知らせが届きましたらお近くの病院、もしくは学校医の所に出向き、確実に治療をしていただけますようお願いいたします。特に虫歯は、乳歯だからということで治療をせずに済ますケースが散見られますが、その後の口内環境を整える意味でも早期にご対応いただけますようお願いいたします。